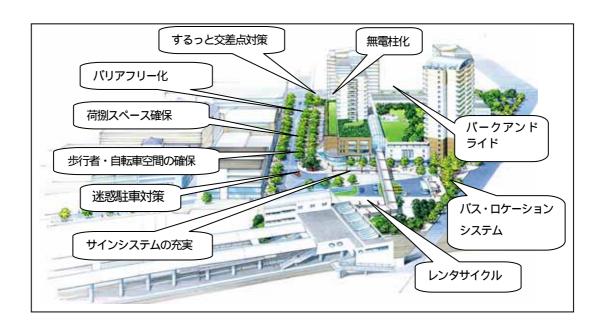
# 施策方向 - 2 . ストックを活用した利便性の高い交通

# 重点施策

# 1)利便性の高い公共交通の整備

### 駅へのアクセス性の改善

駅へのアクセス性を高めることにより、公共交通の利用促進を図るため、駅周辺でのするっと交差点対策の実施、歩行者・自転車走行空間の確保、レンタサイクルの導入、パークアンドライドの促進など様々な交通需要マネジメント(TDM施策)を実施します。



### 駅の特性に応じた様々なTDM施策の展開

駅への交通手段や地域特性を踏まえて状況に応じたTDM施策を展開します。

対 象	T D M 施 策 の 例
バス	バス優先レーン、公共車両優先システム(PTPS) バスロケーションシステムの 導入、乗継ぎ案内情報板の整備など
自動車	パークアンドライド、駐車場案内システムの整備、一方通行化などによる通過交通の 排除、迷惑駐車対策 など
徒歩	歩道の拡幅(道路空間の再配分) バリアフリー化の推進、無電柱化の推進 など
自転車	ネットワーク型レンタサイクルの導入、自転車走行空間の確保 など

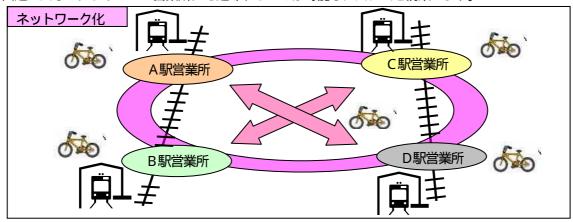
公共車両優先システム(PTPS) 優先レーン等を運行する公共車両 (バス)に対して、優先信号制御を行 うことにより、公共車両の定時性を確 保するシステムのこと

バスロケーションシステム バスの走行位置をリアルタイムで 停留所に表示、案内を行うことで利用 者の利便性を向上させるシステム



## ネットワーク型レンタサイクル

駅へのアクセス手段として有効なレンタサイクルをネットワーク化し、手軽に自転車が借りることができ、 共通パスなどによりどこの営業所にも返却することが可能なシステムを構築します。



## 乗継ぎ利便性の向上

鉄道からバス等への乗り継ぎ利便性を高めるため、バスの行き先や乗り継ぎ情報などをわかりやすく利用者に提供するサインシステムの充実を図るとともに鉄道の相互乗入れやICカードの導入、拡充を促進します。

### バス等への乗り継ぎサインシステムの充実

駅前などでバスの運行情報を簡単に検索できる総合情報案内板の導入や複数のバス会社の運行情報を1枚の地図に集約 し利用者に提供するなど、バス等の乗り継ぎ利便性の向上を図ります。







総合案内板バス運行情報板

行先案内標識

### バス交通に関するわかりやすい情報提供(例:美原町)



## 2)情報通信技術の導入など様々な工夫による交通施設の有効活用

## 高度道路情報システム(ITS)の導入

交通の円滑化や利便性の向上を図るため、VICSによる道路交通情報の提供を促進するとともに、高速道路におけるETCを活用した合理的な料金施策、歩行者への経路案内システムなどを検討します。

## |ETCシステム の促進

ETCシステムの導入を促進し、料金所での渋滞を解消し円滑な交通をめざします。

### ETCシステムとは

有料道路の料金所などに設置されたアンテナと自動車 に搭載した端末(車載器)で通信を行い、自動車を止め ずに有料道路の料金支払いなどを処理するシステム。

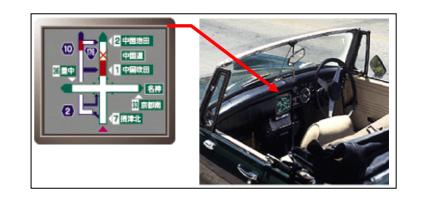


### VICS による道路交通情報の提供

VICSによるリアルタイムな道路交通情報 などを提供します。

#### VICSとは

FM多重放送や道路上の発信機から送られる交通情報をリアルタイムで受信し、カーナビゲーションシステム上で地図等に表示するシステム。



### 歩行者への経路案内

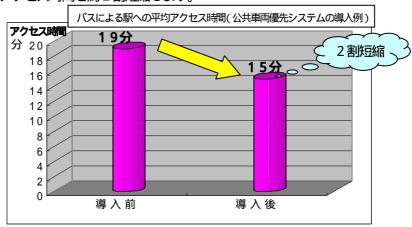
携帯電話などの通信機器に信号や電柱の位置などの注意勧告、 周辺情報、経路の案内を提供するシステムの検討を行います。



# 成果指標

### 2-1 様々なTDM施策を推進し、駅へのアクセス時間を短縮します。

バスによる駅への平均アクセス時間を約2割短縮します。



### 2 - 2 高速道路における料金所での渋滞を解消します。

ETC利用率の更なる向上を目指します。

#### (参考)

大阪府域の料金所110箇所の うちETC対応料金所105箇所 (平成16年2月現在)

ETCシステムの促進にあたっては、 関係機関と十分に協議調整を行います。 ETC利用率とは、ETCの導入済み料 金所においてETCを利用した車両の 割合

